

日本酒造組合中央会の概要

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律(昭和28年法律第7号)に基づき、酒税の保全及び酒類業界の安定のため設立された酒類業組合。酒税の保全に協力し、及び共同の利益を増進する事業を行うことができることとされている。

(1) 名称等

(名 称) 日本酒造組合中央会 (Japan Sake & Shochu Makers Association)

(所在地) 東京都港区西新橋 1-6-5

(会 長) 大倉 治彦 (京都府：月桂冠(株)代表取締役社長、令和2年6月～ 現在2期1年目)

(2) 会員数

都道府県単位の酒造組合 (40) 及び酒造組合連合会 (7)

(参考) 各会員の下に清酒製造業者1,374者、単式蒸留焼酎製造業者270者、みりん二種製造業者13者、計1,657者の酒類製造業者で構成されている。(令和4年6月7日現在)

(3) 主な事業

- 酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律に基づく事業
 - ・ 国の行う酒税の保全に関する措置に対する協力
 - ・ 会員たる酒類業組合の組合員の事業に関する経営の合理化、技術の改善向上又は知識の普及を図るための教育等
 - ・ 会員たる酒類業組合の組合員の販売する酒類の販売増進等のための広報宣伝 など
- 清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づく信用保証事業、近代化事業

日本酒造組合中央会における中期事業計画（令和3年度～令和7年度の補助金事業）

目
標

- 政府のクールジャパン推進の一環である日本産酒類の輸出促進について、海外における國酒の認知度向上などをさらに推進し販路を拡大する。
- 日本古来の國酒として、文化的な価値の発信、伝統的な酒造技術の継承等を図る。
- 全国各地にある國酒蔵元を中心とした、地域活性化等を図るとともに地域文化、地域食文化と育まれてきた國酒の価値再創造を目指す。
- 地球環境問題やアルコール関連問題等に対応し持続的発展を目指す。
- 自然災害等からの復興支援や新たな感染症等の影響への対策を図る。

目
的

各種近代化事業

日本産酒類の輸出促進への取組

- ⇒ 國酒の文化性、自然とのかかわりを訴求し、海外における認知度向上を図るとともに輸出促進のための環境を整備する。
- ⇒ 外国人に向けて國酒の魅力に関する情報発信・正しい理解の普及を図る。
- ⇒ 知的財産等の保護・活用を図る。
- ⇒ 本格焼酎・泡盛の販売に係る差別的措置の排除に向けて対応し輸出環境整備を図る。

伝統・文化及び地域への取組

- ⇒ 國酒の文化的な価値や魅力の発信。
- ⇒ 各地域における伝統的な酒造技術の継承等を図る。
- ⇒ 地域環境や各地域の伝統文化、食文化にも留意し、地域活性化を図る。
- ⇒ 地球環境問題やアルコール関連問題に対する環境整備に貢献する。
- ⇒ 経営基盤強化を図り、持続的発展を目指す。

事
業
内
容

- ⇒世界規模のイベント等への出展
- ⇒海外へのPR活動（在外公館等連携事業、見本市出展事業、國酒の品質・安全性のPR事業）
- ⇒海外展開のための情報収集（海外サポートデスクの配置、輸出先国の情報の整理・組合員への周知）
- ⇒海外における國酒の認知度向上（日本産を示すマークの表示及び普及）及び地理的表示（GI）を活用したブランド化の推進
- ⇒主要な国際空港、酒蔵ツーリズムなどを通じた情報発信（国際空港國酒キャンペーン・酒蔵ツーリズム）
- ⇒正しい商品知識の普及、國酒の認知度向上、情報発信のための事業（インフルエンサー等招聘）
- ⇒インターネット等を活用した國酒PR
- ⇒米国（ニューヨーク・カルフォルニア）における焼酎インフルエンサー・ファンの創出及び育成イベントの開催

など

- ⇒國酒の文化的側面からの情報発信、正しい商品知識の普及（日本酒フェア、外国人向けセミナー、Japan Sake & Shochu Academy）
- ⇒國酒の伝統的な製法を継承するための勉強会、品質や安全性を確保するための調査及びPR
- ⇒地域伝統文化、食文化の継承と共に地域の國酒の発展を図るための普及及び情報発信
- ⇒酒蔵開き発信事業を通じた蔵元のPR等
- ⇒國酒の品質向上のための調査・研究
- ⇒リターンブルビンの利用促進等地球環境保全対策等のための事業
- ⇒過度なアルコール摂取に関する問題への対応
- ⇒知的財産等の保護・活用（特許・商標）
- ⇒国内需要動向等調査を行うことにより環境変化とその影響を見据えた体制整備を図る。
- ⇒原料米等の安定的な確保を図るため、情報共有・発信等の支援

など

自然災害等復興事業 新たな感染症等の影響への対策事業

- ・東日本大震災や各地で発生した大規模地震、水害等の自然災害からの復興への取組
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響への対策事業

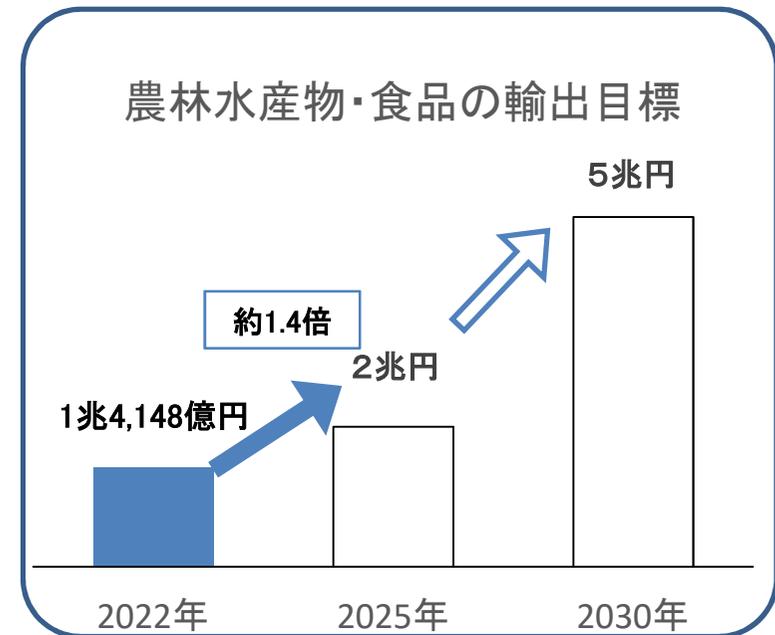
- ⇒ 東日本大震災による被災蔵元の設備再建のための借入金の利子補給を実施する。
- ⇒ 各地で発生した自然災害からの復興をPRし、各種事業を通じて地域全体の復興の促進を図る。
- ⇒ 輸出先国の情勢変化や商流の変化に対応した輸出促進を図る。
- ⇒ 国内の販路維持拡大に対応した支援・協力を図る。
- ⇒ 経営改善対策を図るための一時的な措置

- ⇒東日本大震災で被災した組合員に対する支援（利子補給金の支払（新規採択は終了））（令和4年度まで）
- ⇒各地で発生した自然災害により被災した地域等の復興PRや酒類の安心PR事業等
- ⇒輸出先国の情勢変化や輸出版路の拡大に係る調査等
- ⇒蔵置場等の確保対応など経営改善の支援

輸出拡大実行戦略（酒類）

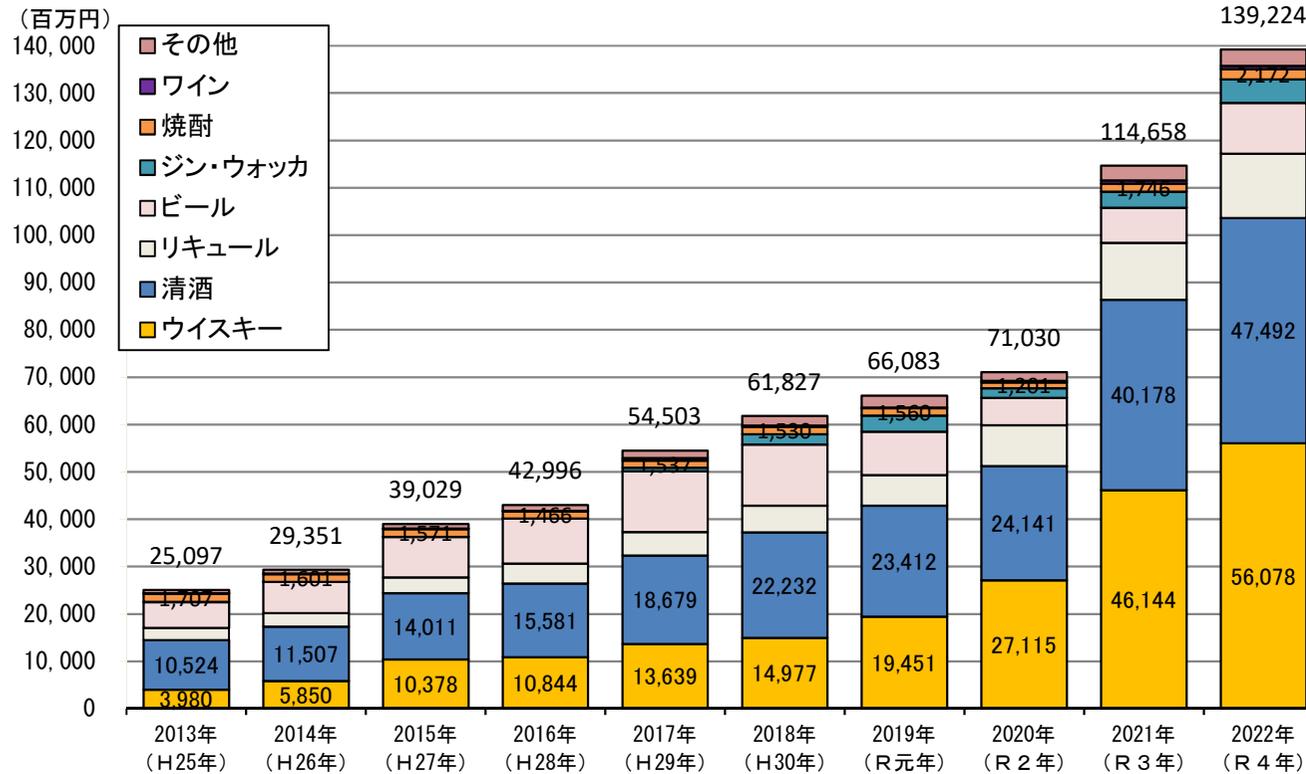
- 農林水産物・食品の輸出目標である、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年12月15日 農林水産業・地域の活力創造本部決定）において、酒類については、「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

重点品目	ターゲット国	2025年目標 (2022年)
清酒	米国、中国、香港、 EU・英国、台湾、 シンガポール	600億円 (474.9億円)
ウイスキー	EU・英国、米国、 中国、台湾	680億円 (560.6億円)
本格焼酎・泡盛	中国、米国、台湾	40億円 (21.7億円)



最近の日本産酒類の輸出動向について

- 2022年分の輸出金額は1,392億円(対前年比21.4%増)となり、初めて1,000億円を超えた2021年に引き続き好調に推移。
- 品目別にはウイスキーや清酒、国・地域別には中国やアメリカが輸出を牽引。



○品目別輸出金額 (単位:百万円)

品目	2021年	対前年増減率	2022年	対前年増減率
ウイスキー	46,144	+70.2%	56,078	+21.5%
清酒	40,178	+66.4%	47,492	+18.2%
リキュール	12,067	+39.9%	13,610	+12.8%
ビール	7,361	+27.5%	10,745	+46.0%
ジン・ウォッカ	3,392	+68.0%	4,970	+46.5%
焼酎	1,746	+45.4%	2,172	+24.4%
ワイン	687	+97.6%	686	▲0.1%
その他	3,083	+70.2%	3,470	+12.6%
合計	114,658	+61.4%	139,224	+21.4%

○輸出金額上位10か国・地域 (単位:百万円)

国・地域	2021年	対前年増減率	2022年	対前年増減率
中華人民共和国	32,025	+85.2%	39,488	+23.3%
アメリカ合衆国	23,811	+72.0%	26,780	+12.5%
台湾	9,307	+42.3%	12,029	+29.3%
香港	14,758	+48.0%	11,593	▲21.4%
シンガポール	5,067	+32.3%	8,237	+62.6%
フランス	5,748	+80.5%	6,185	+7.6%
オーストラリア	4,193	+60.2%	5,619	+34.0%
大韓民国	2,763	+44.0%	5,576	+101.8%
オランダ	3,878	+26.6%	4,203	+8.4%
カナダ	1,486	+49.8%	2,505	+68.6%
(参考)EU・英国	12,774	+60.2%	15,619	+22.3%

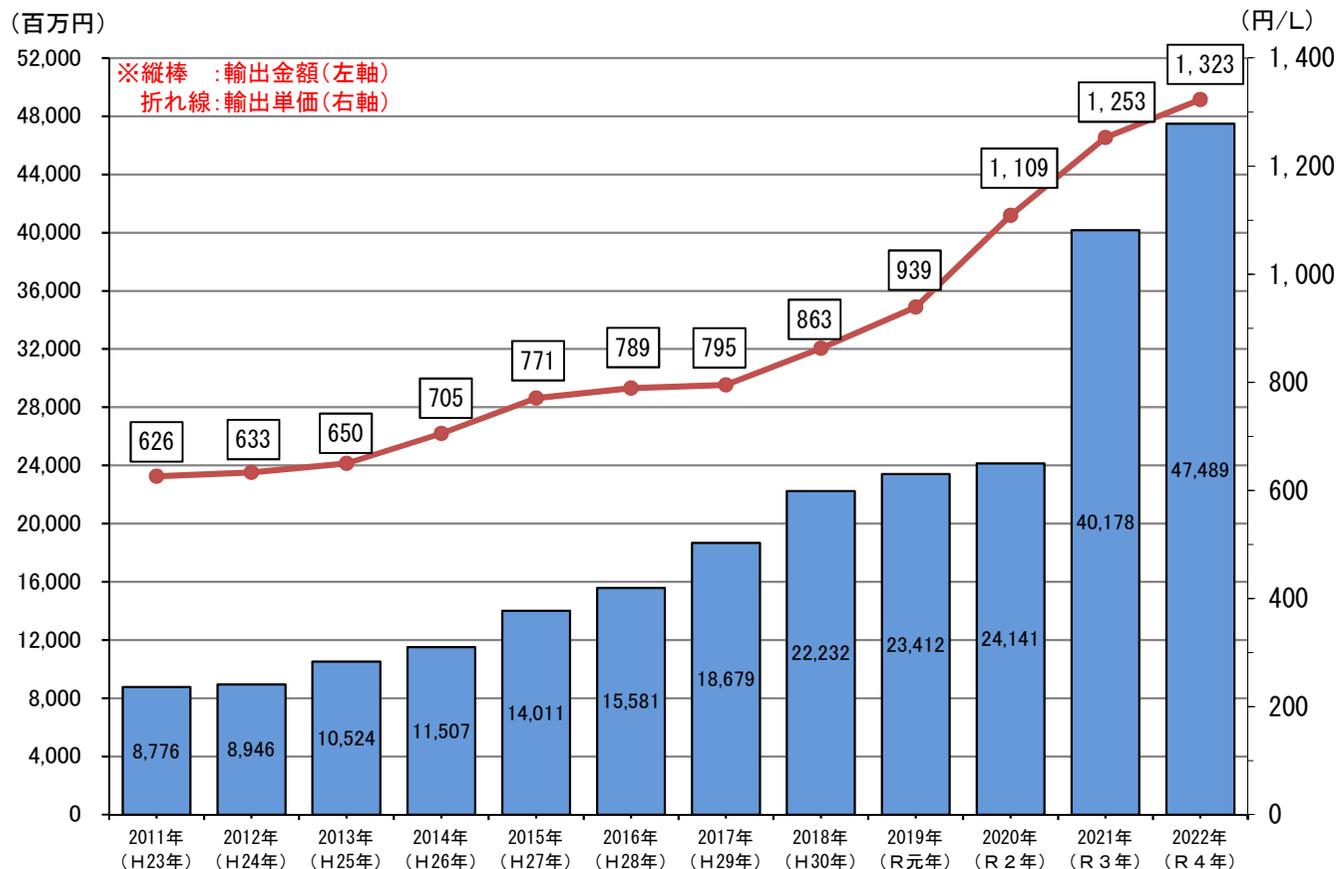
○2022年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額 (億円)	85.3	89.4	138.7	118.9	114.7	145.8	126.8	113.2	123.1	113.7	109.3	113.4	1,392.2
対前年同期比 (%)	+11.4	+11.8	+35.3	+10.3	+24.1	+39.6	+24.1	+21.9	+33.0	+12.7	+21.1	+8.8	+21.4

出典:財務省貿易統計(2023年1月末の数値で作成)

最近の清酒の輸出動向について

○ 2022年分の清酒の輸出金額は475億円(対前年比18.2%増)となり、好調に推移。輸出単価も引き続き好調に上昇。



○輸出金額上位10か国・地域 (単位:百万円)

国・地域	2021年	対前年増減率	2022年	対前年増減率
中華人民共和国	10,279	+77.5%	14,161	+37.8%
アメリカ合衆国	9,591	+89.2%	10,930	+14.0%
香港	9,308	+50.7%	7,116	▲23.5%
大韓民国	1,503	+53.5%	2,523	+67.9%
シンガポール	1,802	+61.8%	2,326	+29.1%
台湾	1,726	+20.7%	2,222	+28.8%
カナダ	676	+57.5%	1,163	+72.0%
オーストラリア	730	+48.8%	932	+27.6%
ベトナム	298	+6.8%	706	+136.6%
マレーシア	334	+20.1%	626	+87.5%
(参考)EU・英国	2,036	+84.2%	2,551	+25.3%

○輸出単価上位10か国・地域 (単位:円/L、百万円)

国・地域	輸出単価 (2022年)	(参考)輸出金額
マカオ	3,421	318
香港	2,619	7,116
シンガポール	2,535	2,326
中華人民共和国	1,917	14,161
インドネシア	1,644	181
アラブ首長国連邦	1,626	257
英国	1,254	607
フランス	1,226	524
アメリカ合衆国	1,203	10,930
カナダ	1,156	1,163
(参考)EU・英国	798	2,551

○2022年の清酒の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額 (億円)	29.5	33.8	45.3	38.9	37.7	48.6	42.3	40.1	37.5	41.6	39.5	40.0	474.9
対前年同期比 (%)	+30.3	+50.5	+31.6	+19.7	+22.0	+51.9	+22.4	+23.7	+13.3	▲4.3	▲1.0	▲7.7	+18.2

(注)輸出金額上位20か国・地域のうち、輸出単価上位10か国・地域
 出典:財務省貿易統計
 ※確々報値の発表を受け、2023年3月に数値を一部修正